

13. 財務

平成 17 年度に策定した法人全体の中長期（7 カ年）財政計画（「今後の財政運営について（第二次財政諮問委員会答申）」以下「財政計画」）において、次のとおり総合的方策の目標を掲げ、財務運営を行っている。

- ・ 独立採算制の考え方に基づく財政運営を行う。（大学は併設短大及び附属高校の財政的牽引役を担う。
- ・ 募集活動強化により学納金収入を安定化させる。
- ・ 組織活力の維持を前提として人件費を合理的に抑制する。
- ・ 財政健全化に資する予算制度見直し及び財務運営規律を構築する。

以上の目標について、実現性を高めるための主要な実行上の施策は次のとおりである。

- ・ 平成 18 年度以降の各年度の予算編成は「財政計画」を与件として行う。
- ・ 限られた原資で教育研究活動の成果を向上させるため、学部・学科の予算裁量を拡大した予算制度を導入する。
- ・ 予算配分の重点は教育事業に置き、研究事業は原則として外部資金で行う。
- ・ 予算審査においては計画性を重視し、執行にあたっては計画実現性と成果の拡大に配慮した管理を行う。
- ・ 学部・学科等の予算執行権限の裁量拡大等により活力を高める一方で、事後チェックを強化する。
- ・ 財務指標に関する目標値を設定し、これを与件として予算編成を行う。

（一）中長期的な財務計画

平成 10 年 4 月に策定されスタートした中期経営計画に連動し、第一次財政計画が平成 13 年度に策定された。その後 3 年を経過し中間評価が求められ、また、内外の経営環境が大きく変化したこと等により、現行計画を見直す必要性が高まり、平成 17 年 4 月、常務理事（財務担当理事）を委員長とし、大学委員各学部 2 名計 6 名、短大・高校・事務局各 2 名の合計 13 名から構成される第 2 次財政諮問委員会が組織された。理事長の諮問の下に、全学から意見を求めながら平成 17 年 4 月～10 月に亘り通算 12 回の議論を重ね、第二次財政計画の答申に至った。第一次財政計画の総括など過年度の決算分析を行ったうえで、長期に亘る財政を推計し、将来の基本的財務戦略構築に向けた考察を行い、上述の戦略目標の設定に至った。この計画では、財政健全化の諸施策について実施効果を数値目標化し、また、全体として計画達成がなされるよう設置校別に消費収支計算書を作成している。

なお、これを与件として単年度予算は編成され、所定の帰属収支差額を継続して確保するよう配慮している。

（二）教育研究と財政

定常的な教育研究活動に対応する予算として一般予算があり、この予算の総枠は「単価×学生数」で算定し財政的要件を重視した予算である。一方、経営計画に基づいて「教育力の充実とこれを主体とする学生・生徒募集力の強化」に重点を置いた予算編成を継続しており、これに対応する予算として特別予算がある。この予算によって、教育力充実に関しては、①教育内容改善、②教育方法改善、③学習支援、④課外教育支援、⑤その他教育改善の取り組み、⑥研究事業の高度化の領域展開で事業を推進し、さらにこれらの取り組みを経営・財政面で支援するため⑦組織・財務体質の強化及び⑧募集力強化の領域を設定している。